

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月5日

公益財団法人えひめ産業振興財団

理事長 大塚 岩男

## 1 入札に付する事項

(1) 件名

テクノプラザ愛媛本館及び別館日常清掃業務委託

(2) 委託業務名及び数量

テクノプラザ愛媛本館及び別館日常清掃業務委託 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

テクノプラザ愛媛本館及び別館

(6) 入札方法

入札金額は、1年当たりの金額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2に基づく登録事業者であること。

(3) テクノプラザ愛媛本館及び別館に選任することができる建築物環境衛生管理技術者を有するものであること。

(4) 愛媛県内に本店もしくは支店を有する者であること。

- (5) 開札をする日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (6) 過去5年間に、国又は地方公共団体との間に同規模以上の清掃業務に係る委託契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績（履行中のものを含む。）があることを証明できる者であること。
- (7) 上記、(1)から(6)の資格を有し適切かつ確実に委託業務を遂行できることの確認をうけたものであること。

### 3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
- （日時） 令和8年3月26日（木） 10時00分
- （場所） 愛媛県松山市久米窪田町337番地1 テクノプラザ愛媛本館 会議室A
- （入札書の提出方法） 入札場所で直接提出する。
- （開札） 即時開札とする。
- (2) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
- 公益財団法人えひめ産業振興財団 総務調整課
- 〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337番地1
- 電話番号 (089) 960-1100
- (3) 入札書等の配布
- (ア) 電子メールでの配布
- ・問い合わせ先 [e-zaidan@ehime-iinet.or.jp](mailto:e-zaidan@ehime-iinet.or.jp)
  - ・件名を「テクノプラザ愛媛本館及び別館日常清掃業務入札書等送付の件」とすること。
- (イ) (2)に掲げる場所での手渡し。
- (4) 配布時期
- 令和8年3月18日（水）午後5時15分まで
- 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
- 愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金
- 愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要書類を、3(2)に掲げる場所へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

**【提出期限：令和8年3月19日（木）午後5時】**

なお、公益財団法人えひめ産業振興財団理事長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務に係る契約を適正かつ確実に履行できると公益財団法人えひめ産業振興財団理事長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

この入札は、以下を条件として実施するものである。

ア 令和8年度予算を審議する公益財団法人えひめ産業振興財団理事会及び評議員会における当該予算の成立を条件とする。

イ 令和6年(2024年)度から令和10年(2028年)度を指定期間としたテクノプラザ愛媛の管理運営に関する基本協定ならびに年度別協定について、愛媛県との締結を条件とする。